

募 集

平成18年度地域づくり活動 団体助成金応募団体の募集

▼対象団体／①但馬内において広域的な活動を行う団体であること、②10人以上の会員がいる団体であること、③原則として県・市町・他の類似団体等からの助成を受けていない事業であること、④過去にこの助成金交付を受けていない事業であること。

▼対象活動期間／平成19年3月31日まで

▼対象活動／但馬の美しい自然環境を保護するため、河川、道路等の環境美化運動等の推進を目的とする清掃活動

▼助成額／清掃活動に要する指定ごみ袋購入にかかる実費

▼お問い合わせ／財但馬ふるさとづくり協会（☎0796-124-2247）

▼対象団体／「あしたのふるさと・但馬づくり」に資する

円を限度

▼応募期限／6月23日（金）

▼お問い合わせ／財但馬ふるさとづくり協会（☎0796-124-2247）

但馬人材（講師）派遣支援 事業の申請団体募集

▼対象団体／①但馬内において広域的な活動を行う団体であること、②10人以上の会員がいる団体であること、③原則として県・市町・他の類似団体等からの助成を受けていない事業であること、④過去にこの助成金交付を受けていない事業であること、⑤過去にこの助成金交付を受けている団体であること、⑥原則として県・市町・他の類似団体等からの助成を受けていない事業であること、⑦過去にこの助成金交付を受けている団体であること、⑧原則として県・市町・他の類似団体等からの助成を受けていない事業であること、⑨過去にこの助成金交付を受けている団体であること、⑩原則として県・市町・他の類似団体等からの助成を受けていない事業であること。

▼対象活動／但馬の自然・歴史・文化等の地域資源を生かすとともに、人と自然や人と社会との共生・ふれあい・交流を目的とした広域的な活動

▼助成額／1団体あたり20万円を限度

▼お問い合わせ／財但馬ふるさとづくり協会（☎0796-124-2247）

県民交流広場事業の 募集

県民交流広場とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる県民の皆さんによる手づくりの活動を総称

平成18年度自然環境保全活動 助成金申請団体の募集

活動を行っている但馬内の団体

▼対象団体／①但馬内の河川、海岸、山林、道路等で清掃活動を行う団体であること、②清掃活動従事者が5人以上いること、③自治会等が行う清掃活動でないこと、④原則、清掃活動でないこと、⑤原則、登録の者を活用すること、⑥講師は協会の人材バンクに登録の者を活用すること、⑦講師は協会の人材バンクに登録の者を活用すること、⑧講師は協会の人材バンクに登録の者を活用すること、⑨講師は協会の人材バンクに登録の者を活用すること、⑩講師は協会の人材バンクに登録の者を活用すること。

▼対象活動期間／平成19年3月31日まで

▼対象活動／但馬の美しい自然環境を保護するため、河川、道路等の環境美化運動等の推進を目的とする清掃活動

▼助成額／清掃活動に要する講師謝金及び旅費の年間合計額7万円を上限とする。

▼お問い合わせ／財但馬ふるさとづくり協会（☎0796-124-2247）

兵庫県では、市町と連携しながら県民交流広場のための整備費助成や活動費助成などをを行い、地域での子育て、防犯、環境、緑化、生涯学習、文化、まちづくりなど多彩な分野の活動による元気で安心なコミュニケーションづくりを応援します。

▼募集期間／8月18日（金）まで

▼対象地域／原則として小学校区を区域とするコミュニティ（小学校区を統合または分割した区域も可）

▼内容／①教養学部＝15歳以上なら誰でも選科履修生・科目履修生として無試験で入学

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学で

載しています。

ムページ但馬情報特急（http://www.tajima.or.jp/）に掲載しています。

▼助成金額／研修会等に要する講師謝金及び旅費の年間合計額7万円を上限とする。

▼お問い合わせ／財但馬ふる

さとづくり協会（☎0796-124-2247）

▼お問い合わせ／放送大学兵庫学習センター（☎078-8050-0052）、放送大学鳥取学習センター（☎0857-137-2351）

796-263644）また

は養父市政策監理部企画政策

課（☎662-7602）

▼お問い合わせ／但馬県民局

796-263644）また

お知らせ

「女性の権利ホットライン」と「子どもの権利110番」

女性と子どもをめぐる人権問題の電話相談ダイヤルを全国共通としました。

お悩みの方は、ぜひご利用ください。

▼全国共通番号／女性の権利ホットライン＝**070-1810、子どもの権利110番＝**0570-1110****

個人住民税及び県民緑税の納税について

兵庫県では今年度から、これまでの個人住民税と合わせて、「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みである「県民緑税（個人年額800円）」が始まります。

個人住民税は、個人の県民税（県民緑税を含む）と市町民税を合わせて市町が課税し徴収する税で、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めています。

印鑑、金融機関名と口座番号の分かるものを持参して、養父市役所福祉部課または第1期分の納期限は6月30日まで

日（金）ですので、最寄りの銀行などの金融機関・郵便局で納めてください。

—兵庫県・養父市—

心身障害者のための福祉金制度が変わりました

これまで、心身に障害を持つ方の負担軽減と福祉の向上のために、経済支援の一環として旧町ごとに給付してきた福祉金を、市の統一条例として次のとおり制定しました。

※これに伴い、旧町ごとの福祉金条例は廃止されました。

▼名称／養父市重度心身障害者（児）福祉金

▼対象者／毎年6月1日現在（基準日）において、身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた方、療育手帳A又はB1所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、当市に住所を有する重度心身障害者（児）またはその扶養者

▼支給額／年額15,000円
※所得制限があります。

▼申請手続／給付を希望される方は、対象者であることが確認できる手帳の写しおよび

印鑑、金融機関名と口座番号の分かるものを持参して、養父市役所

第1期分の納期限は6月30日まで

各地域局市民課までお越しください。
※従前より給付を受け、新制度の要件を備えている方は、新制度へ継続移行となりますので、申請の必要はありません。

▼お問い合わせ／養父市役所福祉部福祉課（**0662-13162**）、養父地域局市民課（**0664-0283**）、大屋（**0667-3502**）

地域局市民課（**0669-10120**）、関宮地域局市民課

（**0662-13162**）、養父地域局市民課（**0664-0283**）、大屋（**0667-3502**）

（**0669-10120**）、関宮地域局市民課

（**0667-3502**）

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍從軍看護婦の人（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈します。

ご本人またはご家族などから連絡をお待ちしています。

▼とき／平成18年6月29日（木）、8月22日（火）、9月19日（火）、11月21日（火）、12月19日（火）、平成19年2月20日（火）、3月22日（木）

※午後1時30分から受付

▼請求期限／平成19年3月31日まで

※請求用紙は、養父市役所福祉部課に用意しています。

▼対象／家庭や職場での人間関係や日常生活でのトラブル、

官房管理室業務担当（**0031-5253-15182**）
▼お問い合わせ／和田山健康福祉事務所（**0672-16870**）

登校など心の悩みがある人

※相談は無料（要予約）

▼お問い合わせ／和田山健康福祉事務所（**0672-16870**）

アルコール依存、子どもの不登校など心の悩みがある人

※相談員／精神科医師・保健師

▼お問い合わせ／和田山健康福祉事務所（**0672-16870**）

※相談は無料（要予約）

▼お問い合わせ／和田山健康福祉事務所（**0672-16870**）

兵庫県から狩猟免許試験の案内

▼対象／但馬地域内の概ね15人以上の団体・グループなど

▼開催日時／原則として平日の午前10時から午後5時までの間の1時間程度

▼講師／但馬県民局及び管内の県関係機関の職員

※講座内容はお問い合わせください。

▼お問い合わせ／但馬県民局企画調整担当（**00796-126-3611**）

▼2回目／知識適正試験＝9月17日（日）神戸会場、技能試験＝10月1日（日）神戸会場

▼申込期間／1回目＝6月23日（月）～9月1日（金）

▼2回目／知識適正試験＝9月17日（日）神戸会場、技能試験＝10月1日（日）神戸会場

▼申込期間／1回目＝6月23日（月）～9月1日（金）

▼知識・技能に関する講習会／9月2日（土）兵庫県中央労働センター（神戸市中央区）

▼お問い合わせ／試験に関すること／各県民局または兵庫県農林水産部森林動物共生室（**0078-1362-3462**）、講習会に關すること／県獵友会（**0078-1361-1**）

8127)